

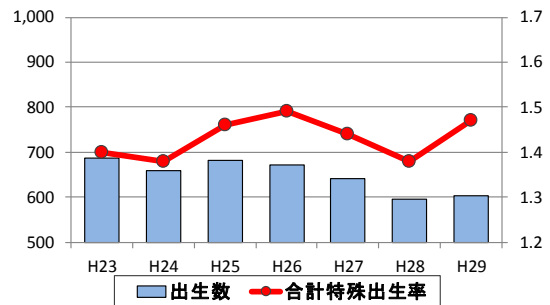
〈第2期〉花巻市子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」の概要

〈子どもを取り巻く環境〉

第2章(P5～P18)

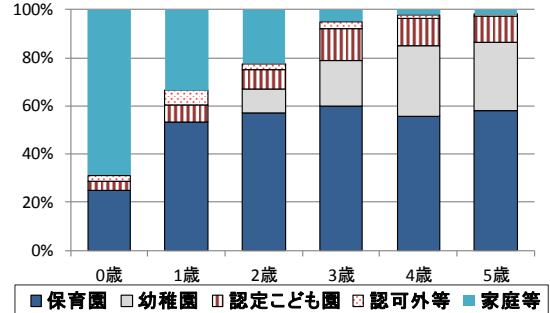
少子化の動向

出生数は減少傾向が続いています。合計特殊出生率は傾向が一定していませんが、直近では岩手県と同程度の水準となっています。



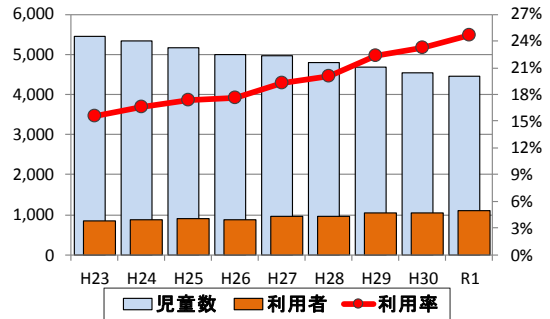
就学前児童の状況

1歳で6割強、3歳以上ではほとんどの児童が教育・保育施設等を利用しています。



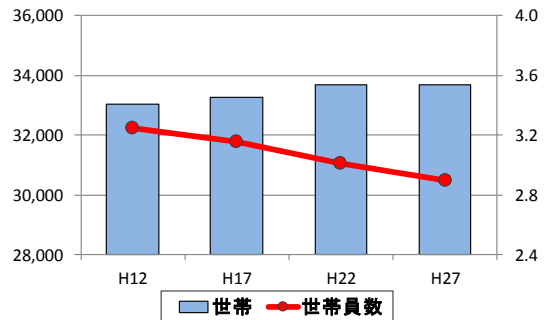
小学校児童数と学童クラブ利用

小学校の児童数は減少してきていますが、学童クラブの利用は年々増加しています。



子育て家庭の状況

核家族化の進行によって世帯員数は減少しており、保護者だけでなく社会全体で子育てを支援する必要性が高まっています。



子ども・子育て支援 とは

子ども・子育て支援新制度を進めるための国の基本指針では、『保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくこと』と示しています。

〈計画の位置付け〉

第1章(P1～P3)

○ 子ども・子育て支援法に基づく計画

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

○ 次世代育成支援対策推進法との関係

法的には市町村の計画策定は任意ですが、本市では、可能な限り次世代育成支援行動計画「21イーハトーブ花巻子育てプラン」の内容を本計画に引き継ぎ、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせることとします。

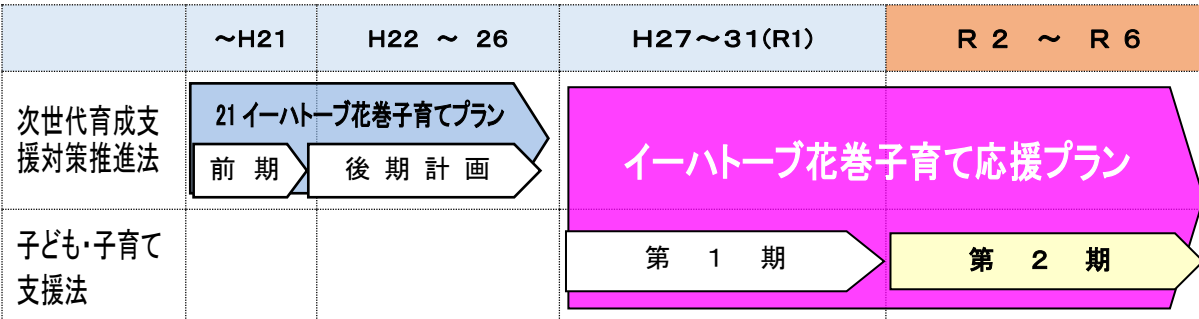
〈市の他計画との関係〉

本計画は、市の子ども・子育て支援に係る総合的な計画であり、市のまちづくりの基本となる「花巻市まちづくり総合計画」を上位計画とし、他の関連する計画と整合するものです。

〈計画の期間〉

第1章(P2)

令和2年度を初年度とし、令和6年度までの5か年とします。



〈計画の推進〉

第8章(P73～P76)

■ 各主体の役割

各主体はそれぞれの役割を再認識し子育て支援体制の充実に努めます。

家庭 子どもが生まれ育つ基本的な場

地域 子どものみならず、地域に住む全ての人々が日々充実した健全な生活を営んでいくための大切な場

保育施設等 保育を必要とする乳幼児の養護と教育を一体とした保育を行う場であり、また、施設等を利用する子どもの保護者を支援する場

幼児教育施設 年齢に相応しい様々な活動を仲間と一緒に経験し、心身の発達を助長するための教育の場

学校 子どもたちが成長し人格を形成する過程で、重要な役割を果たす場

事業所等 共働き世帯が増加するなかで、子育て支援についても、その果たすべき役割が一層増大

行政 子育てにやさしい環境づくりは、広範な領域や分野にわたることから、着実かつ効果的な施策を推進する

■ 推進体制

(1) 推進体制の確立

行政だけでなく、家庭をはじめ、各施設、関係機関・団体等との連携・協働により取り組みます。

(2) 情報提供・周知

広報や市のホームページ、パンフレット等を通じて、情報提供や周知・啓発に努めます。

(3) 広域調整や県との連携

保育の広域利用、障がい児への対応など周辺市町村や県と連携・調整を図ります。

■ 進行管理

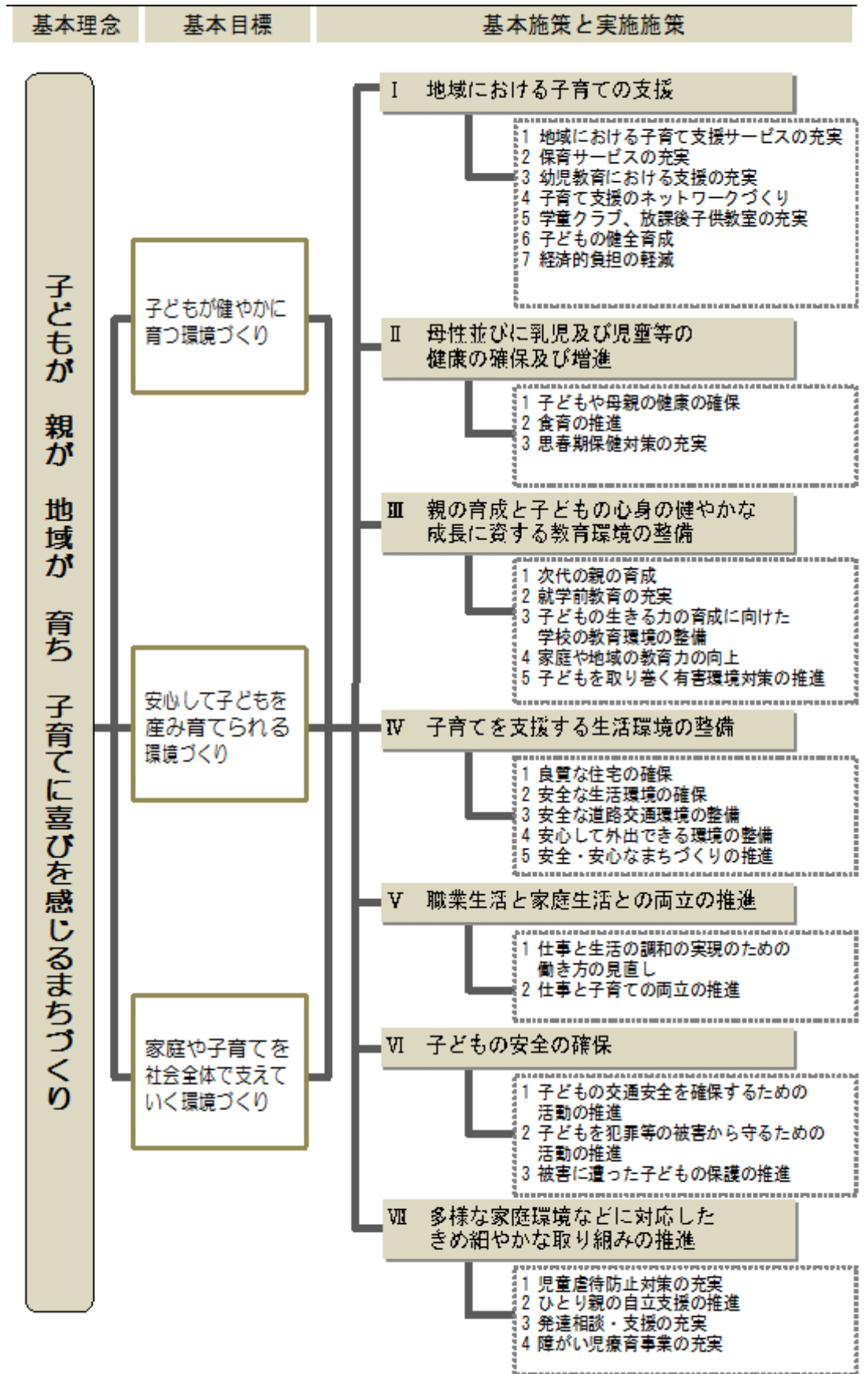
毎年度、幅広く子育て支援に関与する者で構成する「花巻市子ども・子育て会議」において、実施状況及び成果を点検・評価します。

■ 計画の見直し

計画との乖離や国の制度改正等による変更が生じた場合は、計画の中間年に必要に応じて見直しを行います。

〈施策の体系〉

第3章(P19～P20)・第4章(P21～P28)・第5章(P29～P40)



《教育・保育施設、地域型保育事業》

確保方策 (P48)

《地域子ども・子育て支援事業》

[全域] (P47) [単位：人]

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育					
利用見込み①	614	592	571	552	532
確保方策②	1,289	1,289	1,174	1,174	1,174
差引②-①	675	697	603	622	642
保育					
利用見込み①	2,220	2,145	2,142	2,089	2,098
確保方策②	2,521	2,511	2,496	2,496	2,496
差引②-①	301	366	354	407	398
認可外保育施設を加味					
参考：R2定員見込	78	78	78	78	78
差引	379	444	432	485	476

- ◆教育 利用定員を大きく上回り充足しています。
- ◆保育 利用定員を上回り充足しています。

(1) 基本的事項
幼稚園・保育園ともに定員数を確保方策の人数に計上

(2) 教育・保育施設及び地域型保育事業者の増
認可保育園や小規模・家庭的保育事業所の新設があり、円滑な運営が図られるよう支援に努める

(3) 教育・保育施設の認定こども園への移行

幼稚園及び保育園の認定こども園への移行計画が予定されており、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園は保護者のニーズに柔軟な受け入れが可能な施設であることから、適切に普及、促進を図る

(4) 認可外保育施設における児童の受け入れ
認可保育園等の新規の受け入れが困難な場合があることから、企業主導型保育事業所を含む認可外保育施設との連携に努める

(5) 保育士の確保
待機児童の解消や安定した受け入れ体制の確保に向け、保育士の処遇改善や講習の実施・潜在保育士の掘り起こしと再就職支援に努める

(6) 公立保育園・幼稚園の適正配置
就学前児童の教育・保育の地域ごとのニーズに即した施設の適正配置が求められる中、公立施設の役割を保持しながら、保護者・関係機関等の意見も踏まえ公立保育園・幼稚園の環境整備に努める

利用者支援事業 (P54)

【事業概要】子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

- 主に利用者への支援と妊娠期から子育て期にわたる支援を行うこととし、市役所内に保育園等入所相談窓口を、花巻保健センターに子育て世代包括支援センターを設置します。

延長保育事業 (P55)

- 市内全ての保育園・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育事業所等）で実施しており、提供体制は十分に確保するものとしています。

実費徴収に係る補足給付を行う事業 (P57)

【事業概要】所得の状況等を勘案して、保育園等へ支払うべき行事への参加費等及び私学助成を受ける幼稚園が在園児に提供する給食の副食材料費を公費により助成する事業です。

- 子ども・子育て支援新制度の認定者から対象者の把握に努め、事業の活用周知を図ります。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (P58)

- NPO法人や個人の新規参入があり、株式会社の参入も予定され、教育・保育需要に対応しており、事業導入については、今後の動向を勘案して検討します。

学童クラブ（放課後児童健全育成事業） (P58)

- H30年度のニーズ調査による利用希望見込み数を基本とし、現状の利用状況と乖離している小学校区においては、今後の推計児童数に令和元年度の学童クラブ利用率を乗じて利用を見込みます。また、確保方策は、児童一人当たりの基準面積を確保しつつ、継続して確保が不足する学童クラブについては、施設の増築などを検討し、活動場所の確保に努めます。

子育て短期支援事業 (P63)

- 実施施設は4箇所となっております。提供体制は十分に確保するものとしています。

乳児家庭全戸訪問事業 (P64)

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問しており、今後も引き続き全戸訪問します。

養育支援訪問事業 (P65)

- 増加傾向にある養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (P66)

（その他要保護児童等の支援に資する事業）

- 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の実務者会議を年5回開催します。

地域子育て支援拠点事業 (P67)

- H30年度のニーズ調査の利用希望数を利用見込みとし、現状の実施体制（6箇所）を継続します。

一時預かり事業 (P67)

- 過去5年の最大実績を基本に利用を見込み、R2年度実施予定の21箇所での実施により提供体制は十分に確保するものとしています。

病児保育事業 (P68)

- H29年度に開設した病後児保育室において1日3人程度利用できる体制を維持します。

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） (P69)

- 過去5年間の最大実績を基本に利用を見込み、現在の実施体制を維持します。

妊婦健康診査 (P70)

- 年間の妊娠届出見込数に対する提供体制は、十分に確保できている状況で、母子保健法に基づく国の基準により実施します。

石鳥谷地域 (P51) [単位：人]

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育					
利用見込み①	31	29	28	27	26
確保方策②	0	0	0	0	0
差引②-①	△31	△29	△28	△27	△26

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
保育					
利用見込み①	369	355	355	347	349
確保方策②	370	370	370	370	370
差引②-①	1	15	15	23	21
認可外保育施設を加味					
参考：R2定員見込	—	—	—	—	—
差引	1	15	15	23	21

- ◆保育 利用定員を充足しています。
- ※ 教育の利用希望が30人程度ありますが、石鳥谷地域には幼児教育施設が設置されていないため、市内他地域または市外の施設を利用することになります。

花巻地域 (P49) [単位：人]

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育					
利用見込み①	559	539	520	503	484
確保方策②	1,229	1,229	1,114	1,114	1,114
差引②-①	670	690	594	611	630

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
保育					
利用見込み①	1,569	1,518	1,514	1,477	1,481
確保方策②	1,786	1,776	1,761	1,761	1,761
差引②-①	217	258	247	284	280
認可外保育施設を加味					
参考：R2定員見込	78	78	78	78	78
差引	295	336	325	362	358

- ◆教育 利用定員を大きく上回り充足しています。
- ◆保育 利用定員を充足しています。

大迫地域 (P50) [単位：人]

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育					
利用見込み①	6	6	6	6	6
確保方策②	0	0	0	0	0
差引②-①	△6	△6	△6	△6	△6

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
保育					
利用見込み①	87	84	84	82	83
確保方策②	120	120	120	120	120
差引②-①	33	36	36	38	37
認可外保育施設を加味					
参考：R2定員見込	—	—	—	—	—
差引	33	36	36	38	37

- ◆保育 利用定員を充足しています。
- ※ 教育の利用希望が若干ありますが、大迫地域には幼児教育施設が設置されていないため、市内他地域または市外の施設を利用することになります。

東和地域 (P52) [単位：人]

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育					
利用見込み①	18	18	17	16	16
確保方策②	60	60	60	60	60
差引②-①	42	42	43	44	44

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
保育					
利用見込み①	196	189	189	184	186
確保方策②	245	245	245	245	245
差引②-①	49	56	56	61	59
認可外保育施設を加味					
参考：R2定員見込	—	—	—	—	—
差引	49	56	56	61	59

- ◆教育 利用定員を大きく上回り充足しています。
- ◆保育 利用定員を充足しています。